

入札公告

事後審査型制限付き一般競争入札を執行するので、次の通り公告する。

平成 22 年 11 月 16 日

医療法人菅野愛生会

理事長 菅野喜與

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 障害福祉サービス事業所 メープルガーデン 新築工事
- (2) 工事場所 〒985-0045 宮城県塩竈市西玉川町 54 番 99 号
- (3) 工事概要 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、その他各設計図に記するもの一式
構造 木造平屋建て
規模 延床面積 180.92 m²
敷地面積 504.27 m²
- (4) 業務期間 契約締結の翌日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- (5) 支払条件 前払い金なし
宮城県の補助金交付後に支払うものとする（平成 23 年 5 月予定）
- (6) 入札方式 事後審査型制限付き一般競争入札
- (7) 予定価格 36,750,000 円（消費税込）
- (8) 最低制限価格 設定あり
- (9) その他 前回公告の設計図書から一部仕様変更あり。

2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、入札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者で、本法人の審査により入札参加資格があると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）とする。

- (1) 対象業務に対応する業種について、宮城県から建設工事執行規則（昭和 39 年宮城県規則第 9 号）第 4 条の規定に基づく平成 21・22 年度の参加資格の承認を受けており、かつ最新の建築一式工事の等級格付が B 等級（総合評点 550 点）以上の者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て中又は再生手続き中ではないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中ではないこと。
- (5) 宮城県建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（昭和 60 年 7 月 8 日施行）に基づく指名停止を受けてないこと。
- (6) 宮城県の入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

- (7) 銀行取引停止となっていないこと。
- (8) 宮城県内に本社（本店）又は支店もしくは営業所を有していること。
- (9) 宮城県内において、過去 10 年以内に元請けとして同種の建物の新築工事を施工した実績を有すること。

(10) 配置技術者に関する条件

次の要件を満たす技術者を、建設業法の定めるところにより本工事現場に専任で配置できること。

ア. 上記の施工実績を満たす工事の施工監理経験があること（完成年度は問わないが、施工監理経験を証明できる場合に限る。共同企業体の場合は、代表者に限る。）。

イ. 技術者が監理技術者となる場合は、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。なお、平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者は、監理技術者講習修了証を取得していること。

ウ. 入札日現在、当該入札参加者と 3 ヶ月以上直接雇用関係にある者。

注) 施工監理経験とは、以下のいずれかをいう。

① 監理技術者又は主任技術者としての施工経験があること。

② 監理技術者又は主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

3. 入札手続き等

(1) 入札担当

住 所 千985-0045 宮城県塩竈市西玉川町 1 番 16 号
担当部署 医療法人菅野愛生会 法人事務局企画部 岩渕・千葉（知）
連絡先 電話 022-362-5555 / FAX022-366-6243

(2) 設計図書等の閲覧

① 当該工事に係る設計図書等を閲覧に供する。期間及び場所は、5 の表に示す通りとする。

② 設計図書等に対する質問について

ア. 設計図書について質問がある場合には、閲覧所備え付けの質問書に記入の上、5 の表に示す期間内に指定の場所に提出すること。

イ. 質問書に対する回答は、5 の表に示す期間及び場所で閲覧に供する。

③ 設計図書等の複写について

希望者は閲覧期間中、下記の場所において設計図書等を有料にて複写することができる。

名 称 (株) 工陽社

住 所 千985-0021 宮城県塩竈市尾島町 8 番 7 号

電 話 022-365-1151

営業日時 月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 20 分（土曜、日曜、祝日は除く）

※事前に電話連絡の上、訪問すること。

(3) 入札参加の申請等

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）を提出すること（郵送等は認めない）。配布期間・場所及び提出期間・場所は、5 の表に示す通りとする。

なお、入札参加資格の有無については、入札実施後審査する。

(4) 入札の日時及び場所等

- ① 入札の日時及び場所は、5の表に示す通りとする。
※入札時刻に参集しない場合は、棄権とみなす。
- ② 入札参加者は、受付時に一般競争入札参加申請受理書（原本）を提示すること。
- ③ 代理人をもって入札する場合は、委任状（指定様式）を提出すること。
※受任者は、届け出る印鑑を入札当日忘れずに持参すること。

4. 入札参加資格の確認等

入札後、落札候補者及び次の順位の者は、以下に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けること（入札実施後審査）。

- ① 建設業の許可証の写し
 - ② 総合評価通知書の写し
 - ③ 同種・類似工事の施工実績等確認調書（様式第2号）
（国又は地方公共団体等との契約書の写し等を添付）
 - ④ 配置予定技術者調書（様式第3号）
 - ア. 技術者が有する資格者証の写し
 - イ. 技術者が監理技術者となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた場合）の写し
 - ウ. 技術者の施工経験を確認できる書類（CORINS登録情報、図面、仕様書、施工証明書等）の写し
 - エ. 技術者の雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証、監理技術者資格者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該技術者の工事経歴書等のいずれか）の写し
 - ⑤ 税金（市税・県税・国税）の未納・滞納がないことを証明できるもの
- ※落札者を決定するために必要となるため、入札当日忘れずに持参すること。忘れた場合は、落札候補者となり得た場合でも失格となるため留意すること。

5. 入札日程等

手続等	期間・期日・期限	場所・受付方法
公告時期	平成22年11月16日(火)	建設新聞掲載 医療法人菅野愛生会緑ヶ丘病院内掲示板に掲示 医療法人菅野愛生会緑ヶ丘病院ホームページに掲示
設計図書等の閲覧	平成22年11月17日(水)から 平成22年12月1日(水)まで	宮城県塩竈市西玉川町1番16号 医療法人菅野愛生会緑ヶ丘病院内法人事務局企画部 ※必ず事前連絡の上、訪問すること。
入札参加申請書類の 配布	平成22年11月17日(水)から 平成22年12月1日(水)まで	同 上

入札参加申請書類の提出	平成 22 年 11 月 17 日(水)から 平成 22 年 12 月 1 日(水)まで	同 上
質問書の受付	平成 22 年 11 月 17 日(水)から 平成 22 年 11 月 25 日(木)まで	同 上 ※質問書の書式は、設計図書閲覧時に配布する。
回答書の閲覧	平成 22 年 11 月 29 日(月)から 平成 22 年 12 月 1 日(水)まで	医療法人菅野愛生会緑ヶ丘病院内掲示板に掲示 医療法人菅野愛生会緑ヶ丘病院ホームページに掲示
入札	平成 22 年 12 月 2 日(木) 午後 2 時 00 分から	住所 塩竈市旭町 1 番 1 号 / 電話 022-364-1111 塩竈市役所総務課分室 (本庁舎 4 階)

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前 9 時から午後 4 時まで(午後 12 時 30 分から午後 1 時 30 分までを除く)とする。

6. 入札の方法等

- (1) 入札参加希望者は、一般競争入札参加申請受理書を持参し、入札担当者の確認を受けること。
- (2) 郵送、電報、ファクシミリその他の電子通信による入札は認めない。
- (3) 入札書は、指定の様式を使用すること。入札書に記載する金額は、消費税を含む額とする。
- (4) 入札回数は、1 回を限度とする。ただし、1 回目の入札において落札者がいない場合には、最低価格を入札した者との随意契約に移行する場合がある。

7. 工事費内訳書の提示について

- (1) 入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を入札時に提出すること。忘れた場合は失格とする。
- (2) 工事費内訳書の様式は一般的なもので構わないが、内容については数量・単価・金額等を最低限記載すること。

8. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9. 入札参加資格の審査及び落札者の決定

- (1) 最低制限価格以上で予定価格以下の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。なお、開札後に落札者とするための入札参加資格の審査を行う。
- (2) 落札候補者となった者は、速やかに 4. で示したすべての書類を提出すること。落札候補者の次の順位の者も必要書類を提出すること。
※書類を忘れた場合は、失格となりますのでご注意願います。
- (3) 提出された書類等により入札参加資格を満たしていることを確認した後に、落札決定を行う。
- (4) 落札者を決定したときは、直ちに当該落札候補者に落札決定した旨を通知する。
- (5) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認められたときは、当該落札候補者に対してその旨を通知する。

10. 入札参加の失格

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは失格となり、入札又は再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (2) 代理人が委任者の委任状を提出しないとき。
- (3) 正当な理由がなく、指定された日及び場所に入札書を提出しないとき。
- (4) 最低制限価格を下回る入札を行ったとき。
- (5) 公正な価格を阻害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合するなど、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行なったとき。
- (6) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (7) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行ったおそれがあるとき。
- (8) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれがあるとき。

11. 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結を行わない。

- (1) 2. の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

12. 入札参加資格を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格を満たしていないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に、理事長に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。
- (2) 理事長は、(1)の求めがあったときは、書面を受け取った日の翌日から起算して2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

13. 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 10. に該当し失格となった者が入札を行なったとき。
- (2) 入札者等が2以上の入札を行なったとき。
- (3) 入札書の記載内容に、次に挙げる重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとして認められるとき。
 - ア. 入札者等の記名押印を欠く入札
 - イ. 金額等を訂正した入札又は金額等の記載が不鮮明な入札
 - ウ. 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭な入札
 - エ. 虚偽の一般競争入札参加申請書等を行ってした入札

- (4) 契約締結後において、(1) から (3) のいずれかに該当し、入札が無効になることが明らかになった場合は、発注者の指示に従わなければならない。

14. 入札の辞退

- (1) 入札参加者は、入札書を入札箱に投入するまでは、いつでも自由に入札を辞退することができる。
- (2) 入札参加者は、入札を辞退するときは、その旨を次に掲げるところにより申し出るものとする。
- ① 入札開始前にあつては、入札辞退届（様式第4号）を医療法人菅野愛生会法人事務局企画部に提出して行う。
 - ② 入札開始後にあつては、入札辞退届または、その旨を明記した入札書を入札執行者に提出して行う。ただし、入札参加者が入札書を入札箱に投入した後は、辞退することができない。

15. 契約の手続

落札者は、落札した日から5日以内に下記書類を提出すること。

- (1) 必要事項を記載した契約書 2部
- (2) 消費税の課税・非課税業者にかかる届出書
- (3) 配置技術者届出書（様式第5号）

※落札者が当該配置技術者届出書を提出しない場合は、契約の意志がないものとみなし、地方自治法施行令第167条の2第1項第9号の規定に基づき随意契約により他の者と契約する。

16. その他

- (1) 入札参加者は、宮城県建設工事競争入札心得を熟読し遵守すること。
- (2) 本入札は、社会福祉施設等施設整備費国庫補助事業の実施に係るものであるため、本要領に定めた事項のほか詳細部分について疑義等が生じた場合は、宮城県その他関係機関と協議の上、周知・実施するものとする。